

さいたま市告示第805号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年5月8日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
さいたま市見沼区大字御蔵字神明脇341番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都台東区台東三丁目7番1号 蓬田ビル5階B室
株式会社ケークリ
代表取締役 木村 慎一
- 3 許可番号
令和8年2月6日
第開 - N2025109号
- 4 検査済証番号
令和8年5月8日
第完 - N2025109号